

会社が行う安全管理が技能労働者の安全行動に及ぼす影響の検討

山本 康介

本研究は、20代から50代の男性2161名にwebアンケート調査を実施し、その内事故危険性が高い職業に従事する現場作業員(技能労働者)255名に対して、会社が実施する4つの安全管理手法と従業員の安全意識、他社・他組織で発生した災害を自分ごと化する個人特性(以下、LIEF1尺度とする)、及び安全行動について回答を求めた。

有効なデータ186件に対し、HADを用いた探索的因子分析の結果、安全行動は2因子、安全意識、LIEF1尺度はいずれも1因子、会社が行う安全管理手法は3因子構造をとり、それぞれ信頼性・妥当性が確認された。

安全意識を媒介因子、安全管理の3因子を説明変数、安全行動の2因子を目的変数とした媒介分析の結果、安全管理に含まれる「教育とコミュニケーション」と「安全規則と手順」は、安全行動の「安全遵守」と「安全参加」のいずれに対しても、「安全意識」を介した間接効果が有意であったが、安全管理に含まれる「安全推進方略」に関しては、「安全遵守」に対して直接効果が有意でなく、「安全参加」に対して直接効果は有意だったものの、「安全意識」を介した間接効果は有意でなかった。これらの結果より、安全管理が安全意識を介して安全行動に有意な影響を及ぼすとする仮説が一部支持された。

安全管理手法の3因子及びLIEF1尺度を説明変数、安全行動の2因子を目的変数とした重回帰分析の結果、「安全遵守」に対して、「安全規則と手順」、「LIEF1尺度」が有意に寄与した。また「安全参加」に対して、「教育とコミュニケーション」、「安全推進方略」、「LIEF1尺度」が有意に寄与した。これらの結果より、安全管理及びLIEF1尺度が、安全行動に対して有意な関連をもつとする仮説が一部支持された。

以上より、会社が行う安全管理の、従業員の安全意識及び安全行動の向上に対する有効性が検証され、また安全対策を行う上で、災害を自分ごと化する個人単位の意識の向上を目指す必要性が示唆された。(安全行動学)